

第 4 次春日井市産業振興アクションプラン中間案との主な変更箇所一覧

項番	11月15日時点		1月12日時点		変更理由
	頁	変更前	頁	変更後	
1	1	なお、第六次春日井市総合計画に記載されている「春日井の魅力となる地域資源を活用した観光の推進」については、 <u>2023年3月</u> に策定した「観光によるにぎわい創出基本計画」～とします。	1	なお、第六次春日井市総合計画に記載されている「春日井の魅力となる地域資源を活用した観光の推進」については、 <u>2022年12月</u> に策定した「観光によるにぎわい創出基本計画」～とします。	適切な記載とするため。
2	2	本計画は～春日井市中小企業振興基本条例 <u>(案) ※1</u> の施策の基本方針 <u>(案) ※2</u> に則した計画とします。	2	本計画は～春日井市中小企業振興基本条例 <u>※1</u> の施策の基本方針 <u>※2</u> に則した計画とします。	同条例はすでに公布されているため。(施行は令和6年4月1日)
3	10	(4) 卸売業・小売業の状況 小売吸引力指数の推移については、2007年の0.90から2014年に0.80と低下した後、2021年には0.84と上昇しています。	10	(4) 卸売業・小売業の状況 小売吸引力指数 <u>※</u> の推移については、2007年の0.90から2014年に0.80と低下した後、2021年には0.84と上昇しています。 <u>※ 小売吸引力指数</u> <u>市民一人当たりの小売販売額を県民一人あたりの小売販売額で除したものであり、1.0を上回る都市は、周辺都市から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。</u>	わかりやすい表現とするため。

項番	11月15日時点		1月12日時点		変更理由
	頁	変更前	頁	変更後	
4	11	<p>図表 2-12 小売吸引指数※の推移</p> <p>図表 略</p> <p>※ <u>小売吸引力指数</u> <u>市民一人当たりの小売販売額を県民一人あたりの小売販売額で除したものであり、1.0を上回る都市は、周辺都市から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。</u></p>	11	<p>図表 2-12 小売吸引力指数の推移</p> <p>図表 略</p>	項番3の変更に伴い、注釈を削除したため。
5	29	(8) <u>近年の新たな課題</u>	29	(8) <u>カーボンニュートラルに対する取組</u>	適切な記載とするため。
6	30	—	30	見出しを追記 (9) <u>SDGsに対する取組</u>	わかりやすい表現とするため。
7	31	(9) <u>支援施策の満足度と今後の重要度</u>	31	(10) <u>支援施策の満足度と今後の重要度</u>	見出しを追記したことに伴い、変更となるため。
8	54	本計画では～春日井市中小企業振興基本条例(案)で示す施策の基本方針(案)に則して～実施していきます。	54	本計画では～春日井市中小企業振興基本条例で示す施策の基本方針に則して～実施していきます。	同条例はすでに公布されているため。(施行は令和6年4月1日)
9	58 63	取組⑤ <u>産学連携等推進事業</u>	58 63	取組⑤ <u>産学連携等促進事業</u>	適切な記載とするため。

項番	11月15日時点		1月12日時点		変更理由
	頁	変更前	頁	変更後	
10	58 64	実施方針3 販路開拓やビジネスマッチングの支援 ② ウェブマーケティング事業	58 64	実施方針3 販路開拓やビジネスマッチングの支援 ② ウェブマーケティング助成事業	適切な記載とするため。
11	77 79	※3 LGBTQフレンドリー企業 <u>全ての人の人権が尊重され、誰もが多様性を認め合うとともに個性を尊重し、自分らしく生きる社会の実現をめざすため、LGBTQに配慮した取組や支援を行っている企業。春日井市はLGBTQに理解ある社会の形成を促進するため、登録制度を設けています。</u>	77 79	※3 LGBTQフレンドリー企業 <u>LGBTQに配慮した取組や支援を行っている企業。春日井市では、全ての人の人権が尊重され、誰もが多様性を認め合うとともに個性を尊重し、自分らしく生きる社会の実現をめざすため、登録制度を設けています。</u>	適切な記載とするため。